

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 13 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 阿 南 友 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 2 8 日から 令和 8 年 1 1 月 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 1 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 1 月 2 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 1 月 1 6 日 午前 9 時 1 0 分から 令和 8 年 1 1 月 2 0 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 1 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 980, 000 10, 384, 000	一括	2, 596, 000	73, 420	19, 806
1	4, 300, 000				
2	8, 680, 000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 |
| | 地 番 | 10番68 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 10番地68 |
| | 家屋 番号 | 10番68 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.92平方メートル
2階 45.95平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 9月14日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 阿 南 友 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 |
| | 地 番 | 10番68 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 10番地68 |
| | 家屋 番号 | 10番68 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.92平方メートル
2階 45.95平方メートル |



令和8年(ケ)第119号

令和8年6月29日受理

令和8年8月17日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 室 井 祐 介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 |
| | 地 番 | 10番68 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 10番地68 |
| | 家屋 番号 | 10番68 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.92平方メートル
2階 45.95平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	埼玉県川口市東領家一丁目10番26号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) 公衆用道路(物件) ☐ 宅地(物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が目的土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	地番10-60の土地に植栽された樹木が目的土地上に越境している。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	目的建物の2階の階段降り口付近の壁に、約10センチメートルの大きさの穴が1か所空いている。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者の子	目的建物には、父（債務者兼所有者）と母と一緒に住んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物内は、関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

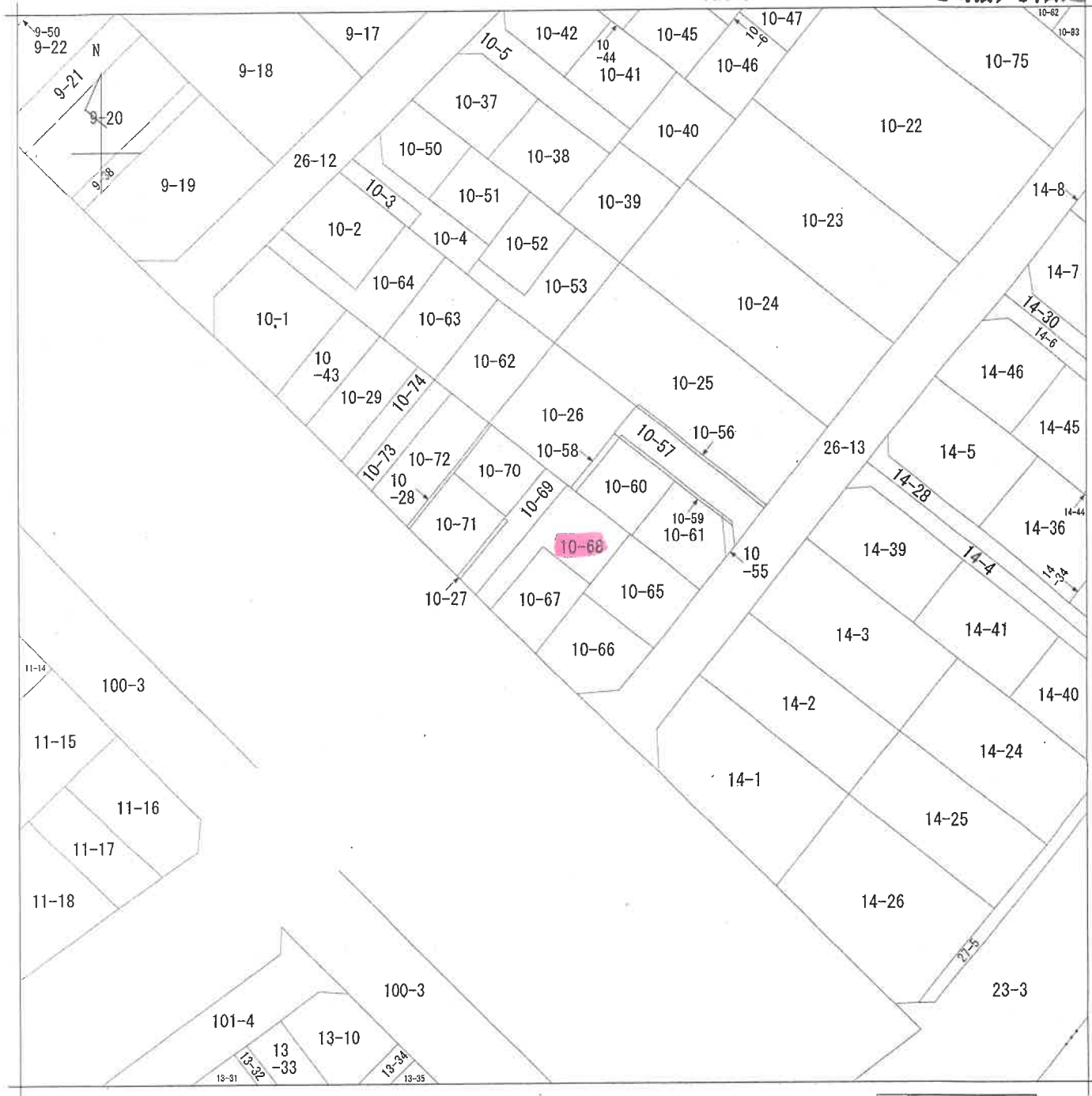
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

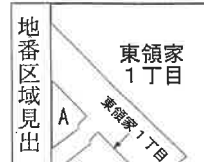
(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月29日(月) 14:30-14:40	執務室	川口市理財部固定資産税課に間取図 取得依頼書郵送
令和8年6月30日(火) 11:00-11:20	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、債 務者兼所有者の子を口頭聴取、同人 に連絡文書交付
令和8年8月7日(金) 13:30-14:10	物件所在地	立会人立ち会いのもと物件調査、写 真撮影(評価人同行)
令和8年8月7日(金) 19:50-20:10	執務室	登記情報提供サービスを利用し、隣 接地の登記情報を取得
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者 を同行して臨場した。 ☒ 令和8年8月7日 目的物件は不在であったので、立会人を立ち会わせ、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 東領家1丁目

請求部	所在	川口市東領家一丁目			地番	10番68			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和47年5月24日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局川口出張所管轄)

令和8年4月28日
東京法務局

請求番号：3-1

登記官

(1/1)

(6枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局川口出張所管轄)
令和8年4月28日 東京法務局

(7枚目)

登記官

0647715

求積表

地番 地号	10-27 (A)	高さ	借面積
イ	9.176	0.315	2.890125
ロ	9.210	0.455	4.190550
合計			7.080675
合計地積			3.54 ㎡

地番 地号	10-65 (B)	高さ	借面積
イ	13.676	6.738	91.339328
ロ	13.576	6.738	91.476088
合計			182.814416
合計地積			91.4072080
合計地積			91.40 ㎡

地番 地号	10-66 (C)	高さ	借面積
イ	13.336	6.561	87.764216
ロ	13.336	4.564	62.199104
ハ	10.006	2.234	22.357872
合計			172.321192
合計地積			86.1605960
合計地積			86.16 ㎡

地番 地号	10-67 (D)	高さ	借面積
イ	11.921	6.852	69.761692
ロ	11.921	6.543	76.614903
合計			146.376595
合計地積			72.6882976
合計地積			72.68 ㎡

地番 地号	10-68 (E)	高さ	借面積
イ	10.786	5.393	68.163505
ロ	10.786	7.170	77.328450
ハ	16.609	2.600	41.622500
ニ	9.286	2.476	22.989660
合計			200.004115
合計地積			100.0020676
合計地積			100.00 ㎡

地番 地号	10-69 (F)	高さ	借面積
イ	7.148	0.316	2.261620
ロ	7.570	2.856	19.341350
ハ	16.609	2.600	41.622500
ニ	9.788	2.383	23.031164
合計			86.146634
合計地積			43.0733170
合計地積			43.07 ㎡

凡例	境界線の種別	記号	境界線の種別
①	石コンクリート杭	②	プラスチック杭
③	金風鉋	④	金風鉋

作製者

(平成10年12月4日作製)

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

申請人

縮尺

1/250

地積測量図

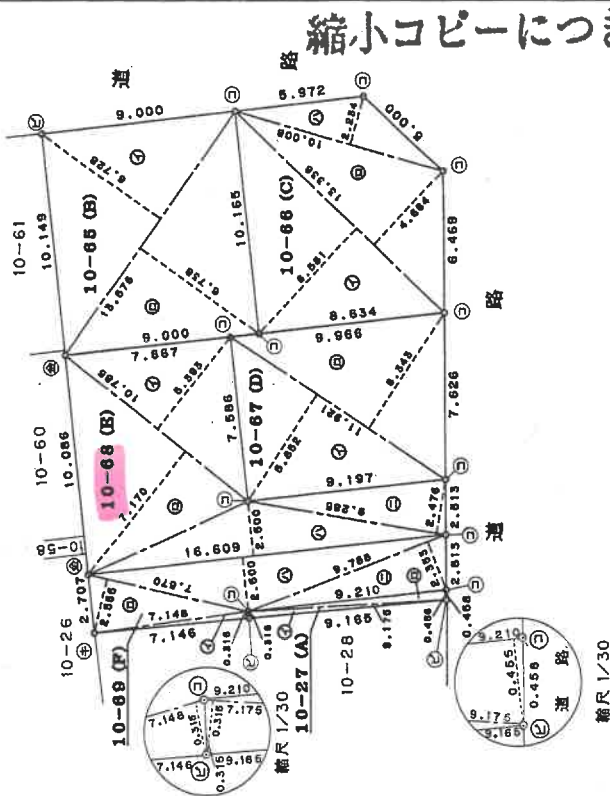
10-27(A)-65(B)
-66(C)-67(D)
-68(E)-69(F)

川口市東領家1丁目

土地の所在



浦和地方法務局
10.12.18
処理



縮尺 1/30

縮小コピーにつき縮尺相違

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方支務局川口出張所管轄)

令和8年4月28日 東京法務局

登記官

(8枚目)

0245638

各階平面図

10番68

建物階平面図

川口市東領家一丁目 10番地68

家屋番号

建物の所在



1階

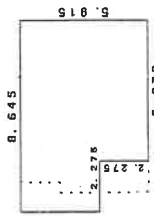


求積表

$0.455 \times 4.095 = 1.8632$
 $7.280 \times 6.915 = 43.0612$
計 44.9244

床面積 44.92 m²

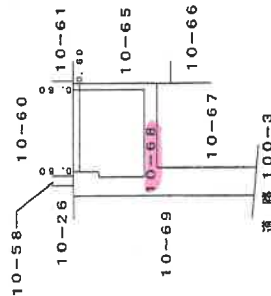
2階



求積表

$6.370 \times 6.915 = 37.6786$
 $2.275 \times 3.640 = 8.2810$
計 45.9596

床面積 45.95 m²



縮小コピーにつき縮尺相違

作成者

(月28日作成)

縮尺 1/250

申請人

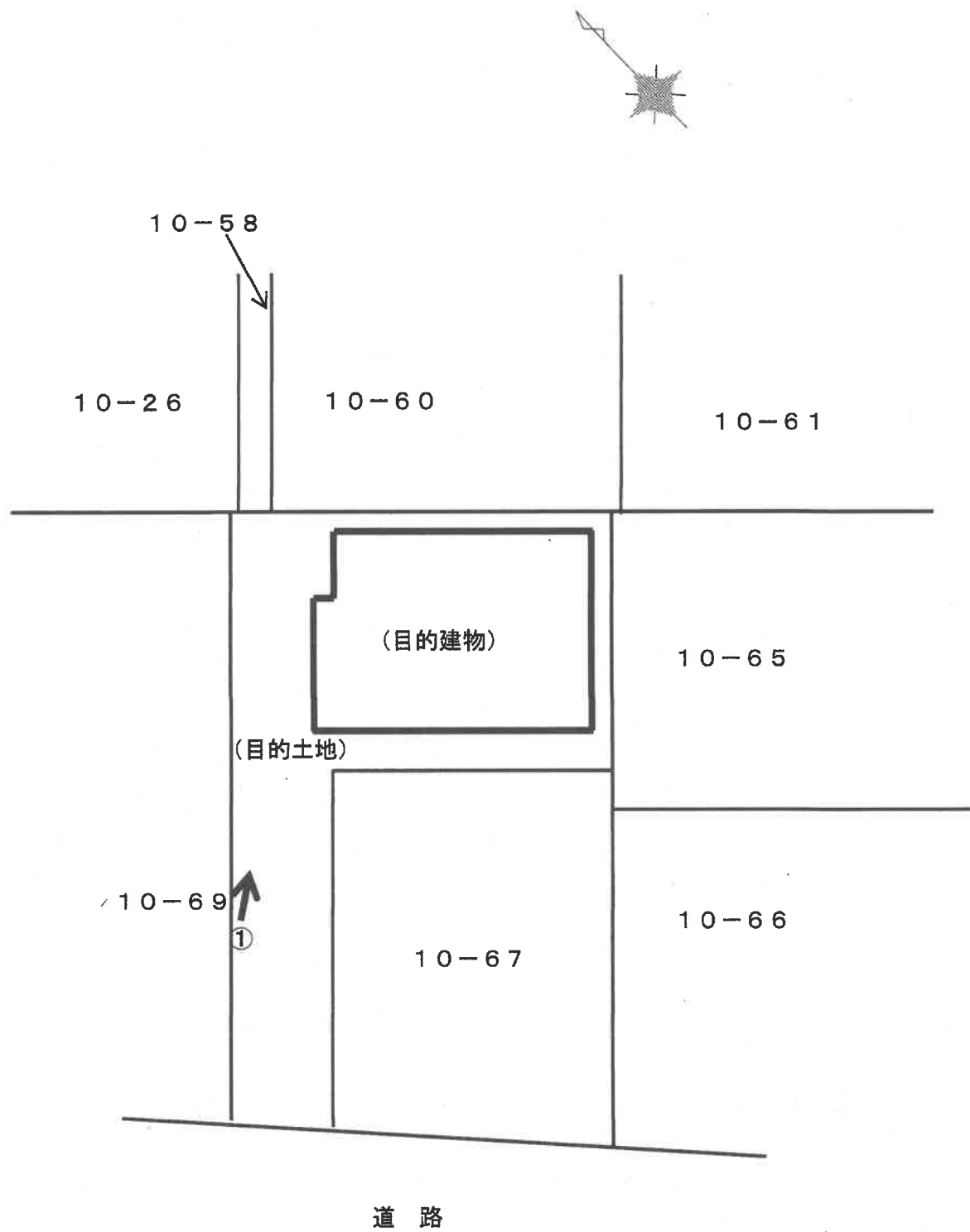
縮尺

1/500

(東京土地家屋調査士会用品)

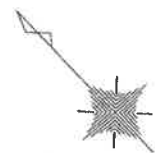
土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○→)

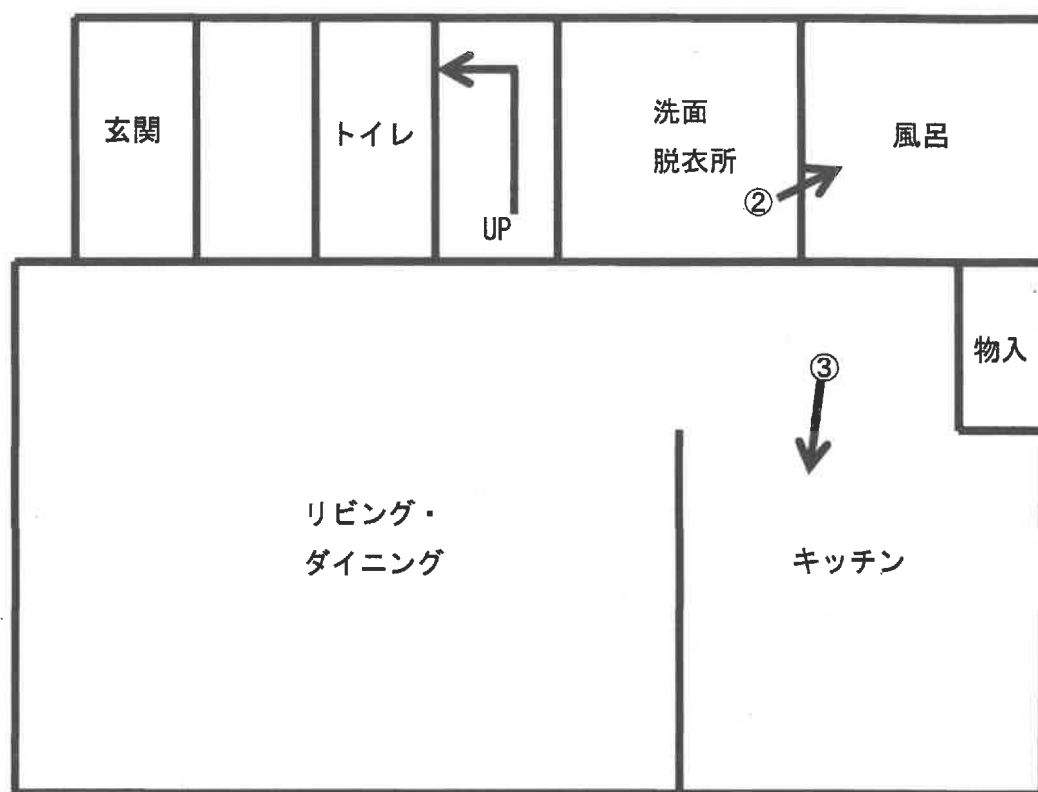


(9枚目)

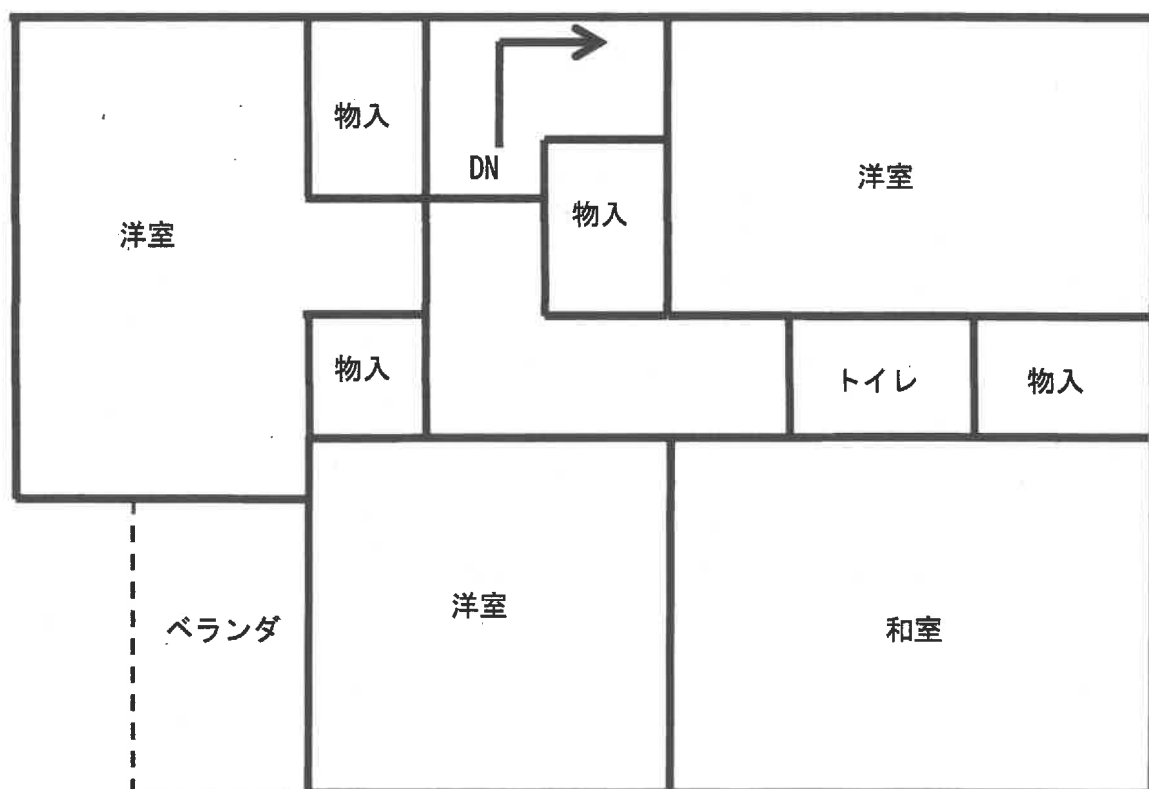
建 物 見 取 図 （写真撮影位置 ○→）



1 階



2 階



（10枚目）

①



②



③



令和8年（ケ）第119号
令和8年8月7日 現地調査
令和8年8月21日 評価

さいたま地方裁判所

評価書

評価人 不動産鑑定士
松本 竜一 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 |
| | 地 番 | 10番68 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市東領家一丁目 10番地68 |
| | 家屋 番号 | 10番68 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.92平方メートル |
| | | 2階 45.95平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,980,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4,300,000 円
物件2 (建物)	金 8,680,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	埼玉高速鉄道線「川口元郷」駅の東方約1,600m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多く見られる中、アパート、小工場、事業所、駐車場等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種住居地域 60% 200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	100.00㎡ 不整形 平坦 特になし
接面道路の状況	南西約9m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	①北東側隣接地（地番10-60）の土地に植栽された樹木が目的土地上に越境している。 ②上記市道を介した南西側隣接地には、建設残土等仮置場があり、大型車両の出入り、操業音等がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成20年6月28日新築 経 過 年 数：約18年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約7年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレートぶき 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者とその家族が居宅として利用している。
特 記 事 項	目的建物の2階の階段降り口付近の壁に、約10cmの穴がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	213,000	0.80	100.00	0.90	15,340,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。総額が千円未満となる場合は1,000円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 川口-23

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $226,000\text{円}/\text{㎡} \times 100/100 \times 100/106.0 \times 100/100 \approx 213,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域と対象地域は格差無しと判断した。

イ 個別格差：形状等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	90.87	0.22	3,200,000

ウ 現価率：

経過年数約18年、経済的残存耐用年数約7年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-20%
 (計算式) $7/(18+7) \times (1-0.2)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	15,340,000	0.60	法定地上権	9,200,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	15,340,000	-9,200,000		1.0	0.7	4,300,000
2	3,200,000	+9,200,000		1.0	1.0	0.7
一括価格（合計）						12,980,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（川口-23）
所 在：川口市東領家1丁目8番8「東領家1-8-26」
価 格：226,000円/㎡
位 置：埼玉高速鉄道線「川口元郷」駅約1,800m（道路距離）
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：230㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接 面 道 路：南6.0m市道
用 途 指 定 等：第2種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅、事務所等が混在する既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

位置図

1 : 10,000

公示地

物件所在地

Super Mapple Digital Ver.23

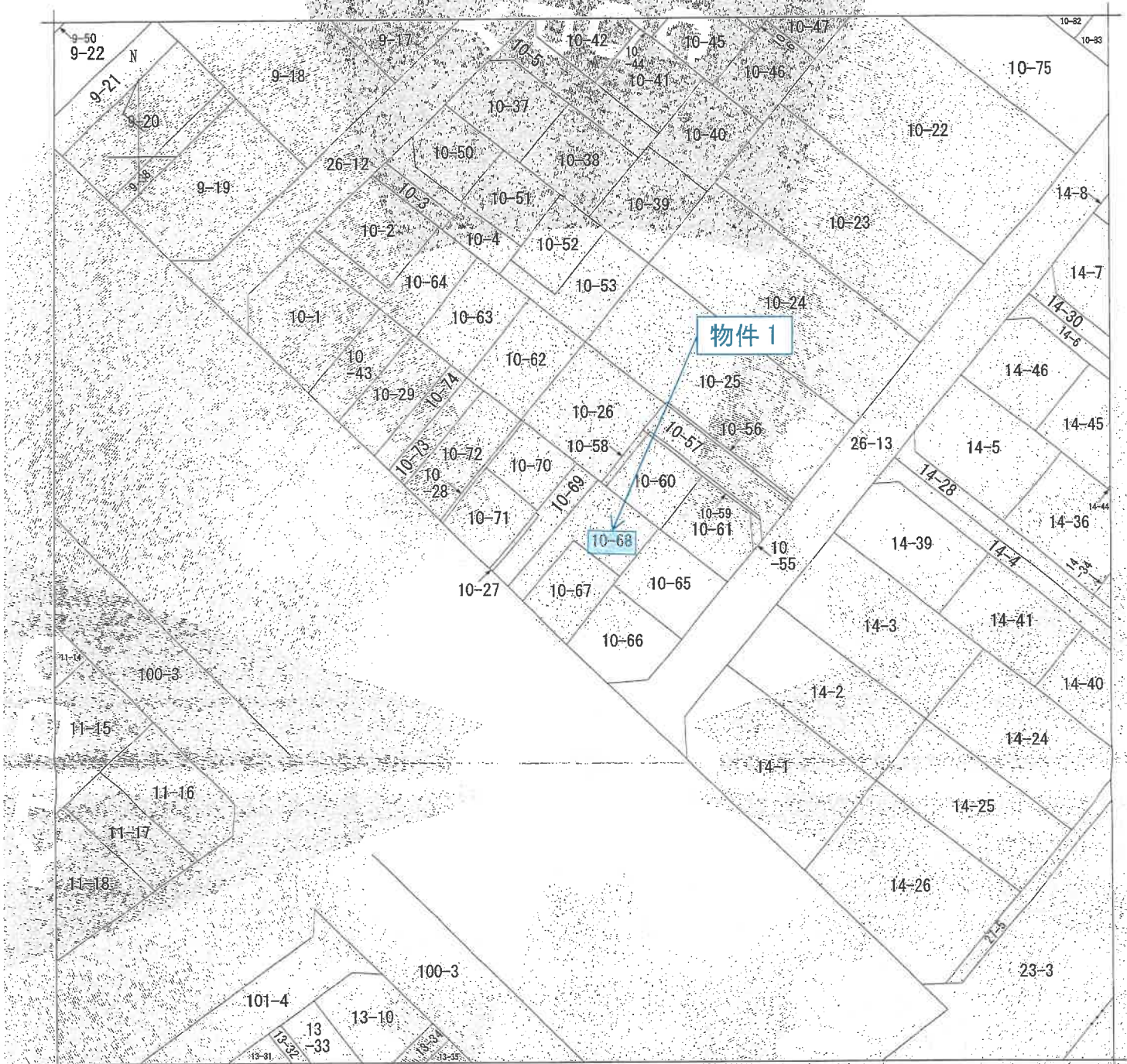
株式会社 昭文社

(C)2022 MAPPLE, Inc.

1 : 10,000 相当

地図上の1センチは 約 100 メートル

印刷中心は 東経 139度44分18秒 北緯 35度47分46秒



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 東鎮家 1丁目

請求部	所 在	川口市東鎮家一丁目				地 番	10番68			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和47年5月24日			備付年月日(原図)				補事 記項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局川口出張所管轄)

令和8年4月28日

東京法務局

請求番号：3-1

登記官

(1/1)

A3をA4に縮小コピー

登記年月日：平成10年12月18日

0647715

地積測量図

 地番
 10-27(A), -65(B)
 -66(C), -67(D)
 -68(E), -69(F)

土地の所在 川口市東領家1丁目

測量臺

地番 符号	10-27 (A)	底辺	高さ	積面積
イ		9.176	0.315	2.890125
ロ		9.310	0.465	4.190550
				7.080675
		合計		3.9403375
		合計積面積		3.54 ㎡

地番 符号	10-65 (B)	底辺	高さ	積面積
イ		13.576	6.728	91.335328
ロ		13.876	6.738	91.476088
合計				182.811416
合計				91.4072080
合計				91.40 ㎡

地番	10-66 (C)			
区画	底辺	高さ	積面積	積高
イ	13.536	6.584	87.754216	87.75
ロ	13.536	6.584	87.754216	87.75
ハ	10.008	2.234	22.357872	22.36
			172.321192	172.32
合計	積面積		86.160596	86.16
合計	積面積		86.16	86.16

地番	10-67 (D)	底辺	高さ	積面積
イ		11.921	5.852	69.761692
ロ		11.921	6.852	75.614903
合計				145.376595
合計				72.6662976
合計				72.68

10-68 (E)		積面積
底辺	高さ	
イ	10.785	6.381
ロ	10.785	6.381
ハ	15.609	2.800
ニ	5.285	2.476
合計		22.98560
合計		200.00415
合計		100.0050576
合計		100.00 ㎡

地番 地目	10-69 (F)	底辺 イ	高さ ロ	積面積 ハ
		7.148	0.516	3.688448
		7.148	0.516	3.688448
合計		14.296	1.032	7.376896

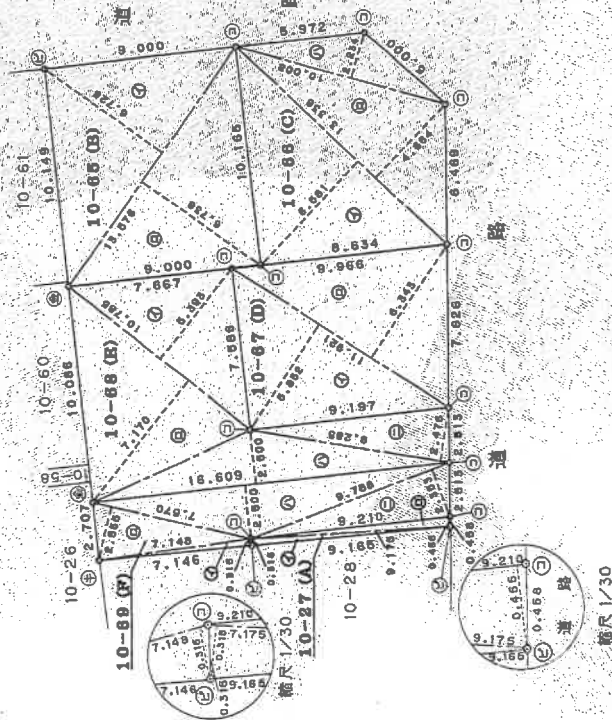
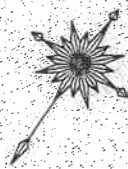
記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石積	⑦	ガラスブロック杭	③	境界線の種類
②	コンクリート杭	⑧	金属杭	④	境界線の種類
⑤	境界線の種類	⑨	境界線の種類	⑥	境界線の種類

作製者

(平成10年12月4日作製)

申請人

縮尺 1/250



縮尺 1/30

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方支務局川口出張所管轄)

令和8年4月28日 東京法務局

登録証

登記年月日：平成20年7月14日

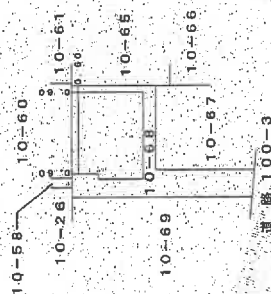
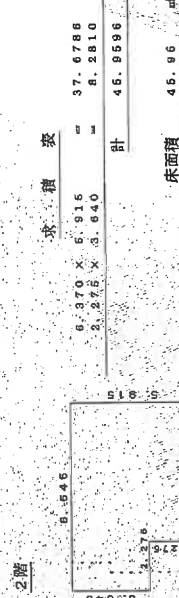
これは図面に記録されている内容を証明する書面である。
(さいたま地方裁判所川口出張所管轄)
令和8年4月28日 東京法務局

登記簿

A3をA4に縮小コピー

建物図面

家屋番号	10番6.8
建物の所在	川口市東領家一丁目 1.0番地6.8



作成者

縮尺 1/250
月28日作成

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用品)